

# 令和2年度第1回東京都地方独立行政法人評価委員会

令和2年7月30日から8月12日まで

## 1 開 会（7月30日13時・電子メールにて審議資料等を送付）

### 【橋口行政改革担当課長】

日頃より東京都の行政運営につきまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。本委員会の事務局を務めます、東京都総務局行政改革推進部行政改革担当課長の橋口です。

本委員会は、本日7月30日から8月12日まで、電子メールを用いた書面により開催いたします。従来とは異なる開催方法となり、委員の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、別添の資料及び音声データ等をご参照いただき、ご審議のほどよろしくご願ひ申し上げます。

ご意見の提出期限は、8月6日(木) 17時となります。併せてご承知おきのほどよろしくご願ひいたします。

なお、誠に恐縮ですが、本メールの到達確認のためメールを受信されましたら事務局（差出人及びCC）宛てにご返信のほどご願ひいたします。（本文記載等は結構です。）

どうぞよろしくご願ひいたします。

### 【村松産業労働局長】（挨拶 資料③）

産業労働局長の村松でございます。

今回は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの「第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価」及び「第三期中期目標期間の終了時における組織・業務全般の検討」並びに「第四期中期目標」についてのご審議のために、貴重なお時間を賜り、誠にありがとうございます。

産業技術研究センターは、平成18年度に地方独立行政法人に移行して以来、東京の中小企業を技術面から支える拠点として、研究開発や技術相談などの支援を着実に行ってきております。第三期中期目標期間においても基盤研究や3Dものづくりセクターにおいて高い支援実績を上げていることから、中期計画の達成に向け、「優れた業務の達成状況にある」と評価しております。

また、組織・業務全般の検討も行い、現行の業務や組織体制については妥当であると判断しました。

第四期中期目標期間に向けては、新型コロナウイルス感染症を契機として、新たな需要を取り込むための支援の推進などが必要であると考えております。

さて、中小企業を取り巻く環境に目を向けますと、経済のグローバル化による市場競争の激化や、少子高齢化、人口減少による労働力不足といった社会経済構造の変化に直面しております。また、Society5.0を見据えたデジタルトランスフォーメーションやSDGsを意識した取組にも対応していく必要がございます。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、非対面・非接触といった「新しい日常」の実践が求められております。

こうした状況を踏まえ、中小企業が将来にわたり東京の持続的な成長の担い手となるために

は、製品の高付加価値化や成長産業分野への参入、5GやAI等先端技術の活用によるイノベーションを促進することが不可欠であり、産業技術研究センターの果たすべき役割はますます大きくなっていくものと考えております。

また、東京都立食品技術センターとの統合を予定しており、互いの知見やノウハウを生かし、食品産業の振興に向けた技術面からの支援を行ってまいります。

都としては、産業技術研究センターの第四期中期目標の中にこれらの視点を位置付け、製品化・事業化に向けて様々な支援を展開することで、中小企業の成長・発展を支えていく考えでございます。

これまで試験研究分科会の委員の皆様方からご意見を頂戴し、分科会でのご議論を踏まえ作成した業務実績評価案及び組織・業務全般の検討案並びに中期目標案につきまして、改めて評価委員会の委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

何卒、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 【矢崎委員長】（委員長挨拶及び議事の進め方 音声送付及び資料④）

東京都地方独立行政法人評価委員会の委員長を務めております、矢崎でございます。このたび、本委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電子メールを用いた、書面開催により実施いたします。

主な審議事項は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターに関するもので、試験研究分科会における議論を経て、本委員会においてご審議いただくものでございます。

今回の書面開催における具体的な議事の進め方については、下記のとおりといたします。従来とは異なる開催方法ではありますが、委員の皆様より、様々な見地からご意見をいただければと思います。

審議結果の取りまとめについては、委員の皆様のご意見を踏まえ、試験研究分科会長にご確認いただいたうえで、最終的に私が責任を持って進めさせていただきたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、円滑な委員会運営に、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

#### 1 議事の流れ

○審議資料の送付 【7月30日（木）13時】

○質問及び意見聴取 【資料送付～8月6日（木）17時】

##### （質問の提出方法）

- ・所定様式に記入の上、事務局あてメール送付いただきます。
- ・事務局で受信確認後、速やかに質問者あて回答いたします。

##### （意見の提出方法）

- ・所定様式に記入の上、事務局あてメール送付いただきます。
- ・本委員会への「出席」は、本様式の提出によるものといたします。

（ご意見が無い場合も、その旨記載いただき、提出願います。）

○質問及び意見の取りまとめ 【8月6日（木）17時～同12日（水）17時】

- 審議内容の確認（試験研究分科会長）【8月11日（火）】
- 審議内容の確認（評価委員長）【8月12日（水）】
- 審議結果の送付【8月12日（水）17時】

## 2 審議の公開等について

- 審議は、開催方法の性質上、非公開となります。
- 資料・議事要旨につきましては、後日、東京都総務局行政改革推進部のホームページ上で公表いたします。

### 【植野技術調整担当課長】

(地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターに関する議案説明 音声送付)

第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価案について説明いたします。全体評価は、「中期計画の達成に向け、優れた業務の達成状況にある」と判断しました。評価のポイントについてですが、今後の成長が期待される環境や医療といった重点技術分野の研究開発を進めるとともに、その研究成果が中小企業との共同研究などの取組へと発展している点を高く評価しました。また、3Dものづくりセクターをはじめとして、各セクターの特色を生かし、中小企業のニーズに対してきめ細かな支援を展開している点を高く評価しました。一方で、今後、充実を求める点として、新型コロナウイルス感染症を契機とした、都産技研のデジタル化を加速させること及び新たな需要獲得に向けた中小企業への取組への支援を挙げました。

次に、項目別評価について、3つの項目を取り上げて説明いたします。1点目が「基盤研究」です。第三期中期計画目標値を上回る実績をあげていることや、今後成長が見込まれる重点技術分野の研究に着実に取り組んだ点などを高く評価しました。2点目は「ロボット産業活性化事業」についてです。中小企業等との公募型共同研究を実施し、累計で29件の製品化・事業化を達成したことなどを評価しました。3点目は「3Dものづくりセクター」についてです。依頼試験及び機器利用の件数について、第三期中期計画目標値を上回る実績をあげていることなどを高く評価しました。

最後に試験研究分科会の委員意見についてです。試験研究分科会の総評としては、「優れた業務の達成状況である」と認められるとのご意見をいただきました。また、「プラスチック代替製品の開発等、SDGsに資する施策に引き続き取り組むこと」や、「ポストコロナ社会におけるロボット等の非接触技術の重要性が増すことが予想されることから、一層取組を推進することを期待する」といったご意見もいただいております。あわせて、第四期中期目標期間への事業展開に対しては、ポストコロナ社会の状況を踏まえ、支援のデジタル化やオンライン化を一層進めていくべきとのご意見をいただきました。第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価案の概要は以上になります。

第三期中期目標期間の終了時における組織・業務全般の検討案について説明いたします。本検討に当たり参考とする、業務実績評価については「第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価案」をご参照ください。

「法人の業務の必要性・有効性」についてですが、法人の主要事業である「技術相談」、「依

頼試験」、「機器利用」に関する利用者の目的達成度調査では「十分達成できた」と「ある程度達成できた」を合わせて、いずれの事業でも90%以上の評価を得ております。また、依頼試験等については民間の検査機関等でも実施しておりますが、試験データの解析結果に基づくアドバイスや機器の操作講習、製品開発にかかる技術支援は公設試験研究機関である都産技研が強みとする業務でございます。法人の業務状況や民間の検査機関との事業比較等を総合的に考慮し、業務の必要性・有効性は妥当であると判断しました。

次に、「法人の組織の必要性・有効性」についてです。都産技研では江東区青海に立地する本部のほかに地域の特色等を踏まえて、国内外に支援拠点を配置しています。東京の産業集積等の状況を踏まえると、現行の組織構成は妥当であると判断しました。

また、「地方独立行政法人の運営形態の適切性」についてですが、予算や利用料金を柔軟に設定できる地方独立行政法人制度のメリットを活かした実効性の高い事業を実施するとともに、経営努力を絶えず行うことで、財政の健全性を確保しています。そのため、今後も地方独立行政法人の形態をとることが適当であると判断しました。

以上により、法人の業務内容、組織構成、運営形態については適切かつ妥当なものであると判断いたしました。また、第四期中期目標期間に向けては、新型コロナウイルス感染症を契機として、新たな需要を取り込むための支援を推進するとともに、社会情勢や産業動向の変化を的確に捉え、適宜、組織体制の検証を行い、必要な措置を講じるべきとの意見を付しました。第三期中期目標期間の終了時における組織・業務全般の検討案の概要は以上になります。

第四期中期目標案について説明いたします。目標を策定する上で、社会情勢や都産技研を取り巻く状況を踏まえ、3つの視点を設定しました。1点目が「東京の中小企業の技術力と『稼ぐ力』の底上げ」です。具体的には、都産技研の研究成果の社会実装に向けた支援やデジタルトランスフォーメーションの推進などによる支援を実施していくことです。2点目が「先端技術や社会ニーズを捉えた東京の産業力強化」です。現在、テレコムセンター内にローカル5Gのテスト環境を整備中ですが、こうした先端技術を活用した支援や今後、成長が見込まれる食品分野などへの支援の展開が必要であると考えました。あわせて、新型コロナウイルス感染症を契機とした非接触技術等の開発支援を進めていくことも必要な点です。3点目が「都産技研の資源やネットワークの活用」です。オープンイノベーションの推進や、研究開発型のスタートアップの支援などを進めていき、新たなビジネスやイノベーションの流れを加速させていくことも重要となります。また、第四期中期目標の期間についてですが、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を設定しております。

前述の3つの視点を踏まえた具体的な内容についてですが、まず、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」についてです。ポイントは次の4点になります。

1点目が「中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援」です。企画開発から事業化まで切れ目のない技術支援の展開や、製品化・事業化に向けた支援の充実などを目的にしております。2点目が「産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援」です。具体的には、5Gなど先端技術の活用による支援や、食品分野などにおけるバイオテクノロジーを活用した支援についてです。また、ロボット技術などによる非接触・非対面サービスに資する製品開発につきましても、新型コロナウイルス感染症を契機として、取り組むべき事業であると考えました。3点目が「中小企業等の新事業展開支援」です。企業や大学等を巻き込みながら、オープンイノベーションを促進するほか、多様な機関と連携し研究開発型

のスタートアップ企業の支援を実施することを想定しております。4点目が「地域や支所の特色を活かした支援、産業人材の育成、情報発信の推進」でございます。今月27日に発表されました「食品産業振興に向けた支援方針」の中で、都産技研と東京都立食品技術センターを統合する方向性が示されました。今後、食品産業における技術的課題や東京の地域資源を活用した食品開発ニーズなどに対応していく予定です。また、産業人材の育成にかかるセミナーのオンライン化や広報媒体のデジタル化を推進していくことも必要な点と考えております。

次に、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」についてですが、都産技研のデジタルトランスフォーメーションの推進により、支援のワンストップ化等を積極的に進めることで、利用者のサービス向上につなげていくことが肝要です。あわせて、ガバナンスの強化とコンプライアンスの推進に向けた取組も進めていくべきと考えました。第四期中期目標案の概要は以上になります。

#### 【青山委員】（試験研究分科会における審議結果報告 音声送付）

東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会の分科会長を務めております、青山でございます。地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが来年度から第四期中期目標期間を迎えるにあたり、試験研究分科会において、第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価、第三期中期目標期間の終了時における組織・業務全般の検討、第四期中期目標について議論を重ねてまいりました。以下、分科会における審議結果について報告いたします。

「業務実績評価」について、事務局からは全体評価として、「中期計画の達成に向け、優れた業務の達成状況にある」との報告がありました。評価案に対し、分科会で審議したところ、評価結果は妥当であるとの結論にいたりました。

次に、「組織・業務全般の検討」についてでございます。法人の業務実績評価及び業務・組織の必要性・有効性、運営形態の適切性についての検討結果は、妥当であると認められることから、組織・業務全般の検討案については、分科会として妥当であると判断いたしました。

最後に、「第四期中期目標」についてでございます。第四期中期目標については、各委員から、SDGsやデジタル化に資する支援の強化、多様な機関との連携の充実、支援業務のオンライン化の推進といった意見が出されました。これらの意見をしっかりと踏まえた中期目標の案であり、妥当であると分科会として判断したところでございます。

評価委員会の委員の皆様におかれましては、何卒、ご審議のほどよろしく願いいたします。

## 2 審 議（7月30日から8月6日まで・質問及び意見聴取）

#### 【各委員及び事務局】

（「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターに関する意見聴取について」に係る質疑応答）

(1) 第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価案

No.	質問		事務局回答
	内容	質問者	
1	令和元年度評定で、1項目C判定がある。詳細を教えてください。	松山委員	令和元年度に東京都立産業技術研究センターを対象に実施された「包括外部監査」での指摘・意見の状況を踏まえ、法人の内部統制が不十分であったことをC評価としました。指摘の概要は質問No.4への回答をご参照願います。
2	実績を上げた基盤研究301件のうち、257件を4つの重点分野が占めている。4つの分野別の件数を教えてください。	松山委員	環境エネルギー分野 44件 生活技術ヘルスケア分野 42件 機能性材料分野 92件 安全安心分野 79件
3	実績は高く評価するが、中期目標期間の初年度（2016年度）に中期計画目標値を既に大きく超えている。中期計画目標値の設定が低すぎたのではないかと危惧する。中期計画目標値の設定について根拠を教えてください。	松山委員	3Dものづくりセクターは第三期からの新設部署だったため、前身となる高度分析開発セクターおよびシステムデザインセクターの高精度測定試験および積層造形機の利用実績（12,782件）と、3Dものづくりセクターの予定人員を考慮し、中期計画目標値21,100件と設定しております。
4	「業務運営については、法人の業務等に係る監査において、主に物品管理について指摘・意見を受けている。利用者及び職員の安心・安全の確保やコンプライアンスの推進のために、必要な規程やルールの整備などを早急に進めていくことが望まれる。」と指摘されている。何を指摘されたのか、具体的に教えてください。また、規程やルール整備は第三期目標期間中に行なわれるのか、第四期に行なうのかを教えてください。	松山委員	具体的な指摘事項は以下のとおり。 ・薬品や毒劇物の管理について（指摘抜粋） 一部の薬品が作業台の床面に置かれていた。薬品の安全な保管のために、薬品を格納できる保管庫を確保されたい。 ・図書室の図書の管理について（指摘抜粋） 図書の未返却者に対して督促を行っているが、紛失により返却されない図書資料がある。また、延滞中の図書資料の返却を受けないまま、追加の貸出しを行っている例も確認された。図書室の規律ある運営に努められたい。  詳細についてはお手数ですが以下URLをご参照願います。 <a href="https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/houkatsugaibu/houkatsugaibukansa/R1/index.html">https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/houkatsugaibu/houkatsugaibukansa/R1/index.html</a>  指摘事項に係る規程やルール整備は第三期目標期間中に実施予定です。
5	専門相談員による相談対応が令和元年度は大きく減少しているが、要因は何か、分かる範囲で教えてください。	松山委員	以下の要因であると分析しています。 ・専門相談で需要のあった分野の相談（IT等）について、通常の技術相談で対応できたため ・専門相談員に一定期間減員が生じたため
6	国際規格に対応した依頼試験は初年度（平成28年度）から年間実績目標を大幅に超えている。目標値が低すぎたのではないかと危惧する。中期計画目標値を設定した根拠を教えてください。	松山委員	前中期計画最終年度（平成27年度）の実績見込みが3,800件（実績3,474件）であったため、当該実績見込みを上回る4,000件を目標値として設定しております。
7	平成30年度より技術セミナーの実績件数が大きく減少してきている。原因は何かを教えてください。	松山委員	2019年度末の新型コロナウイルス感染症による中止に伴う減少等が原因です。
8	「項目18産学公金連携による支援」、「項目20産業人材の育成」に首都大学東京との連携の記載がありますが、同じ法人の産業技術大学院大学や都立高専との技術連携、人材連携についてはいかがでしょうか。	島田委員	産業技術大学院大学及び都立高専とは協定を結び連携しております。 人材連携の具体例として、東京都立産業技術高等専門学校からインターンシップの受入を行っております（令和元年度1名）。 その他、研究発表会への参加や見学会の実施などを通じ、両機関との連携を図っております。
9	「改善・充実を求める事項」で「都産技研のデジタル化を進める」とありますが、現状と目標レベルをご教示ください。	村瀬委員	技術相談におけるメール等での相談率34%（第三期平均）。第四期における目標はこれを50%以上に引き上げます。
10	「社会実装に向けた支援まで実施」とありますが、具体的にはどのような支援でしょうか？	村瀬委員	公的な場所での実証実験等

11	「項目6(技術相談)」「項目9(3Dものづくりセンター)」「項目12(オーダーメイド開発支援)」「項目14(実証試験センター)」「項目17(海外展開技術支援)」はすべて第三期初年度から定量化目標を超過達成しています。どのようにして目標値が決められたのでしょうか?	村瀬委員	目標値設定の考え方は以下のとおり。 (ものづくりセクター) 3Dものづくりセクターは第三期からの新設部署だったため、前身となる高度分析開発セクターおよびシステムデザインセクターの高精度測定試験および積層造形機の利用実績(12,782件)と、3Dものづくりセクターの予定人員増を考慮し、中期計画目標値21,100件と設定しております。  (オーダーメイド開発支援) 前中期計画期間の平均実績見込み343件(平均実績360件)と、都産技研職員の予定人員増を考慮し、中期計画目標値450件と設定しております。  (実証試験セクター) 前中期計画期間の平均実績見込み56,386件(平均実績56,035件)と、実証試験セクターの予定人員減を考慮し、中期計画目標値48,000件と設定しております。  (海外展開技術支援) 前中期計画最終年度(平成27年度)の実績見込みが3,800件(実績3,474件)であったため、当該実績見込みを上回る4,000件を目標値として設定しております。
12	「外部資金導入研究・調査」が「中期計画目標値(70件)を大幅に超える実績を達成」とありますが、具体的な実績値をご教示ください。ちなみに獲得分野に偏りはなかったのでしょうか?	村瀬委員	実績:148件(業務実績報告書P.6) 機械系、化学系、電気系、バイオ系など獲得分野に偏りはありません。
13	「3Dモノづくりセンター」等と違い、あまり詳細な記述がないのですが「生活動作計測スタジオ開設」による「新たな製品化支援」とは具体的にどのようなものだったのでしょうか?感性工学や人間工学を活かした具体的な産業分野や製品例を知りたいです。	村瀬委員	生活動作計測スタジオでは、筋電計、身体用圧力分布計、動作分析装置などによりヒトの感覚を数値化し、「人間にとっての使いやすさ」「快適・安全・健康」に配慮した製品開発、高付加価値なものづくりに取り組んできました。産業分野としては、介護用品やダンス用品、スポーツ用品などの製造業や卸売業に多くご利用頂いております。製品例としては、動きやすいダンス用タイツ、体圧分散効果の高いクッション等がございます。
14	技術相談が毎年度目標である12万件を上回っているが、相談を依頼する企業の業種や数を知りたい。件数だけでなく業種や新たな依頼者増への取組みと実績についてご教示ください。	村瀬委員	技術相談件数のうち、 業種:製造業、卸売業、小売業、情報通信業、サービス業等 企業数:10,079社(2016-2019年度) 新たな依頼者増への取組:広報等 業務連携している金融機関や経営支援機関と協力し、幅広い業種に都産技研を紹介するなどしています。
15	「最終年度である平成32年度の年間実績で23%を目標とする」に対してP12で「実績を達成している」とありますが実績件数の表のみなので目標との関係についてご教示ください。	村瀬委員	P12の表は依頼試験実績のみとなります。ブランド試験の目標である、依頼試験全体に占める割合の推移については実績報告書P19に示しております。
16	「オーダーメイド開発支援」の実績が初年度から目標を達成していることは高く評価できますが、対象となる中小企業はどのような分野で何社くらいでしょうか?ご教示ください。	村瀬委員	支援実績は以下のとおりです。 業種:製造業、卸売業、小売業、教育・学習支援業、情報通信業など 企業数:757社(2016-2019年度)
17	都産技研の「知的財産権の実施許諾」が目標30件に対して45件となっていますが、分野や用途に特徴はあるのでしょうか?長い歴史と実績のある都産技研ですので相当多くの資産(知的財産権)を有しておられると思います。記述されているような連携先の拡大を含め、さらなる活用拡大に向けた取組みをご教示ください。	村瀬委員	環境対策や高性能・高機能化に係る実施許諾が比較的多くなっております。  活用拡大に向けた取組: 年1回のシーズ集の発行や、知財マッチング会、学会発表、展示会、技術相談対応などを通してPR活動を行っています。
18	「金融機関や大学など多様な主体との連携支援に取組み」とありますが、具体的な事例をご教示ください。	村瀬委員	都立大:都市課題解決のための共同研究実施「ワイヤレス給電技術」等 きらぼしFG:連携相談、知財マッチング会 産総研:臨海地区産学官連携フォーラム、共同技術支援プロジェクト
19	「研修学生やインターンシップの受入れ」とありますが、対象学生(人数)や受入れテーマなどについて今少し詳しくご教示ください(都立大学や高専の学生も含まれているのでしょうか?)	村瀬委員	2019年度実績 対象学生(人数):研修生(1か月以上)12機関20名 インターンシップ(1か月未満)2機関5名 受入れテーマ例: ・ニトロ多環芳香族化合物の蛍光増強効果を利用した分析前処理装置の開発 ・高速回転体用円盤形炭素繊維織物の開発 ・海洋中高強度研磨材の開発 都立大学や高専が含まれているか: 研修生(都立大2名) インターンシップ(都立大4名、高専1名)
20	多面的な「情報発信」「情報提供」に取り組んでおられますが、都下の中小企業(約40数万社)における「認知度向上」を定量的に把握しておられるのであればご教示ください。	村瀬委員	中小企業支援の充実を図るため、定期的に技術支援ニーズに関するアンケート調査を実施しており、その中で認知度についても調査しています。今年度も同様の調査を実施する予定です。
21	「中小企業ニーズの低下した業務」とありますが、どのようにしてニーズを把握しておられるのでしょうか?	村瀬委員	実績がないものについてニーズがないと判断しました。
22	物品管理に関する指摘は、項目22に関してでしょうか(項目22では指摘に関する内容について記載がなく、総評で出てきているので)	大橋(裕)委員	物品管理に関する指摘は、項目22に関するものです。項目22の今後の取組として、監査の指摘等への対応について記載しております。

(2) 第三期中期目標期間の終了時における組織・業務全般の検討案

No.	質問		事務局回答
	内容	質問者	
1	「新型コロナウイルス感染症を契機として新たな需要を取り込むための支援」とありますが、コロナに関連した「新たな需要」とはどのようなものをお考えでしょうか？	村瀬委員	非接触技術（オンラインコミュニケーション、セキュリティ、VR、ロボット、通信等）への取組を検討しています。
2	アウトカム調査では高い評価ですが、そもそも「利用に至っていない」潜在的利用者を意識された調査（マーケティング）について何か取組みをされておられますか？	村瀬委員	ご質問のような調査は実施しておりません。

(3) 第四期中期目標案

No.	質問		事務局回答
	内容	質問者	
1	⑮のP10（三）と共に。技術力のあるベテラン職員が減少し、若手職員が横ばいの状況にあり、技術力の向上・維持が厳しい環境にある。職員の確保・育成が重要であると共に、技術力を維持するためには、退職するベテラン職員の技術を継続して活用することが大事である。再雇用制度を有効活用することが重要であると思うが如何か。	松山委員	ご指摘のとおり再雇用制度の活用は重要であると考えています。都産技研ではワイドキャリアスタッフと呼ばれる雇用形態で退職者を再雇用しており、ベテラン職員の技術力や知見を若手職員にしっかりと移転できるようにしております。
2	第三期と比べて全般に「定量化された目標値」が減っているように感じますが、何故でしょうか？	村瀬委員	ご参照いただいたのは都産技研が作成する「中期計画」かと存じます。今回審議事項として上程したものは都が策定する「中期目標」です。
3	中小企業のDXにおける最大の課題は「取り残される人々」の存在ではないかと思われまます。「支援のワンストップ化」や「職員の支援力強化」以外にどのような企業（産業）にどういった対応をされているか具体的にご教示ください。	村瀬委員	「支援のワンストップ化」や「職員の支援力強化」は今後第四期中期目標の中で実施していく内容になっております。それら以外の企業（産業）への支援は具体的な内容を定める「中期計画」の作成の中で検討していきます。
4	「オーダーメイド型技術支援」の目標が120件となっています。第三期における「オーダーメイド開発支援」では450件となっていました。目標件数の定義が変わったのでしょうか？	村瀬委員	ご参照いただいた450件は第三期「中期計画」における件数となっております。第四期「中期目標」における件数は都がアウトカム指標として設定したもので、450件に対応する件数は都産技研が作成する「中期計画」の中で中期目標を達成するために設定するものです。なお、定義の違いは以下のとおりです。 第三期中期計画：支援の実施件数 第四期中期目標：製品化・事業化につなげた件数
5	第三期で「S」評価であった「基盤研究」について第四期目標はやや「定性的」と感じます。第三期の評価を踏まえ、より挑戦的な定量化目標としても良いように思われますが、何故でしょうか？	村瀬委員	基盤研究の数値目標は「中期目標」を受けて都産技研が作成する「中期計画」において設定予定です。「中期目標」においては基盤研究について定量的な達成目標を設定しておりません。
6	「中小企業のデジタルトランスフォーメーションの促進を支える」とありますが、具体的にはどのような業種、企業をイメージされているのでしょうか？従来パターンでは製造業が中心と考えられますが、都下の中小企業へどのように多面的にアプローチされるのでしょうか？	村瀬委員	都産技研では製造業の支援以外にもサービス業等の業種の支援を従前から行っており、特別多面的なアプローチを行う予定はありません。
7	「他の公設試や大学等と連携を図り」とありますが、具体的にはどのような大学との連携をお考えでしょうか？（公立大学分科会メンバーとしては非常に興味があります）	村瀬委員	三期も取り組んでいる都立大学との連携事業を継続予定です。それ以外には5G分野で東京大学との連携を予定しております。
8	「管理業務等の合理化」とありますが、もう少し定量的な表現でご教示いただければ幸いです（固定的経費の抑制について達成目標をお持ちなのではないでしょうか？）	村瀬委員	こちらの部分について定量的な達成目標は設定しておりません（都の目標としては定量的に表現しないということです）。ただし、この中期目標の文言を受けて都産技研が内部的に数値目標を定めることを排除するものではありません。

## 【各委員】

（「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターに関する意見聴取について」に係る意見）

### （１）第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価案

〈全体評価について〉

- 改善・充実を求める事項の「新型コロナウイルス感染症を契機として都産技研のデジタル化を進める」について、「都産技研における支援のデジタル化・オンライン化を進める」など表現を工夫したほうが良いのではないかと。（藍委員）

〈項目全体について〉

- 第三期中期目標初年度から達成している数値目標がある中、設定された数値目標の妥当性についても分析・評価の対象とした方が良かったと考える。（村瀬委員）

〈項目 7 について〉

- 「依頼試験」の評価で、中期計画目標値である「ブランド試験の年間実績 23%」という目標に対応した実績数値を記載した方がよいのではないかと。（村瀬委員）

〈項目 18～20 について〉

- 他機関との連携については今後さらなる充実・発展の余地があると見受けられる。特に、産業人材育成に力を入れるためにも、都立大学をはじめとする大学や学術団体との連携に注力されることを期待する。
- 産業技術研究センターは今後技術力のあるベテラン職員が減少するとの見通しであり、中期目標の中でも「職員の確保・育成」が挙げられている。中長期的には、都全体の産業人材の底上げがセンターの職員の育成にもつながると思われる。（杉谷委員）

〈項目 20 について〉

- 「産業人材の育成」の評価で、「研修学生やインターンシップの受入れ」について具体的な件数や人数を記載した方がよいのではないかと。（村瀬委員）

〈その他〉

- 新型コロナウイルス感染拡大により、社会が大きく変化する中、新しい技術により、様々な課題が解消され、新しい生活スタイルの確立につながることが期待されると思う。（鈴木委員）

〈その他〉

- 「ポストコロナ社会への取組み」については非接触技術としてロボット以外の取組についても言及するべきではないかと。（村瀬委員）

(2) 第三期中期目標期間の終了時における組織・業務全般の検討案

〈第三期中期目標期間の総括と今後の法人のあり方〉

- 中小企業の中で製造業以外にも今後より積極的に関わっていただくといった取組みについて、「新型コロナウイルス」以外も含めより具体的に言及すれば、本検討の説得力が増したのではないかと思う。(村瀬委員)

(3) 第四期中期目標案

- 第三期中期目標初年度から達成している数値目標がある中、定量化目標については設定根拠について具体的に示して欲しい。
- 都内中小企業のうち製造業以外にどのような分野、規模の産業・企業へ影響が及んでおられるのか等を明らかにして欲しい。食品業界への重点的支援など、コロナ後の社会も見据えてより幅広い分野での支援を期待する。
- 産業界が抱えているのはコロナだけではなく法人自体のリスクでもある自然災害等におけるBCPも含まれることから、中小企業のBCPを技術的に支援するといった取組みにも是非眼を向けていただければと思う。
- 法人の活動がより広汎に活用され、評価されるにはこれまで関わりの薄かった分野における「認知度向上」も重要かと思う。(村瀬委員)
  
- 「新型コロナウイルス感染症を契機とした、『新しい日常』の実践に必要となる、技術支援展開」を持続的に行うことはきわめて重要である。ただし、産業技術研究センターの職員の方々ならびに支援先の方々等の健康と安全に十分配慮されたうえで、無理なく進めていただきたい。(杉谷委員)
  
- コロナ禍で苦しい状況にある中小企業が持つ力を支援し、事業継続や発展につながる技術支援・新事業開発支援の充実に対する役割の重要性が増している中、状況を踏まえた施策目標が立てられていると思う。(鈴木委員)

【矢崎委員長】(質問及び意見聴取終了の発言(8月6日17時))

本日17時を持ちまして、委員の皆様からのご質問及びご意見の聴取を終了いたしました。今後の議事日程は、下記のとおりとなりますので、よろしく願いいたします。

- ・ 8月6日(木)17時～同12日(水)17時  
質問及び意見の取りまとめ
- ・ 8月12日(水)17時  
審議結果の送付

### 3 閉 会（8月12日17時・審議結果の送付）

**【橋口行政改革担当課長】**

標記委員会の運営にご協力いただきありがとうございました。

審議結果につきまして、別添の資料及び委員長のご発言（音声データ）を送付いたします。

どうぞよろしくお願いたします。

**【矢崎委員長】（音声送付）**

東京都地方独立行政法人評価委員会の委員長を務めます、矢崎でございます。この度、本委員会の審議結果を取りまとめましたのでお知らせいたします。

委員の皆様からのご意見を踏まえ、いずれの議案についても原案どおりとすることといたしました。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

以上